

養育費あきらめていませんか？

- 子どもの健やかな成長と安定した生活を確保するためにも、養育費は重要です。
- 子どもと離れて暮らす親にも、子どもに対して経済的な責任があります。
- 養育費は、子どもと離れて暮らす親とのつながりや愛情を示すものであり、子どもに深い安心感を与え、自尊心を育むことができます。

まずは電話で相談を！

日南市では、ひとり親家庭等の相談支援を専門に行う職員である母子父子自立支援員を配置しております。

離婚に関することやその後の生活、就労や福祉資金貸付に関する事など、様々な相談をお受けしております。本チラシに掲載されている事業についても、まずは母子父子自立支援員にご連絡ください。

こども課（母子父子自立支援員） Tel31-1131

日南市では養育費確保のため以下の支援を行っています！

●日南市養育費確保支援事業

公正証書等の作成費用補助

養育費の取決めに関する書類の作成費用を補助します。

※手続きの詳細については裏面に記載



養育費保証契約の費用補助

保証会社との養育費保証契約締結の際の保証料を補助します。

※手続きの詳細については裏面に記載



公証役場への同行サポート

公証役場等で書類作成をする際に、サポートが必要な方には母子父子自立支援員が同行します。



養育費確保のための補助

養育費の支払いを
公正証書や裁判所の調停で
約束しておきましょう

養育費の支払いが
滞った時に備え保証会社と
契約しておきましょう

公正証書等の作成費用補助

養育費保証契約の費用補助

対象者	日南市にお住いのひとり親家庭の母または父で、次の要件をすべて満たす方	
	<ul style="list-style-type: none"> ①養育費の取決めに係る「債務名義」があること ②養育費の取決めの対象となる20歳未満の児童を現に扶養していること ③実際に経費を負担していること ④過去に他自治体を含め同様の補助金の支給を受けたことがないこと 	<p>【債務名義とは】 養育費不払い時に、差し押さえ等強制執行されてもかまわない趣旨の文言が明文化された公正証書等の文書のことです。</p>
補助対象費用	<ul style="list-style-type: none"> ・公証人手数料 ・調停の申し立てや裁判用の収入印紙 ・戸籍謄本等の書類取得にかかる費用 ・公的機関が求めた連絡用郵便切手代 	<ul style="list-style-type: none"> ・養育費保証契約の経費のうち、初回の保証料として本人が負担する額
補助額	<ul style="list-style-type: none"> ・対象経費の全額（上限3万円） 	<ul style="list-style-type: none"> ・対象経費と月額養育費を比較して少ない方の額（上限5万円）
提出書類	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請書兼請求書 ・児童扶養手当証書又は戸籍謄本 ・養育費の取決めに交わした文書（債務名義化した文書で公正証書や調停調書など）の写し ・対象経費の領収書等 ・申請者名義の預金通帳 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付申請書兼請求書 ・児童扶養手当証書又は戸籍謄本 ・養育費の取決めに交わした文書（債務名義化した文書で公正証書や調停調書など）の写し ・対象経費の領収書等 ・保証会社と締結した養育費保証契約書（保証期間が1年以上のもの）の写し
申請方法	<ul style="list-style-type: none"> ・申請書と必要書類を添えて、日南市こども課まで提出してください。 ・申請書はホームページでダウンロードいただくか、こども課窓口にて配布いたします。 	
申請期限	<ul style="list-style-type: none"> ・公正証書等を作成した日の翌日から6か月以内 	<ul style="list-style-type: none"> ・養育費保証契約を締結した日の翌日から6か月以内
注意事項	<ul style="list-style-type: none"> ・申請は対象児童につき、1回限りとなります（他市で同内容の補助を同一児童で受けた場合も対象外です）。 ・公正証書作成費用補助と養育費保証契約の費用補助の申請はそれぞれ別の申請となります。 	

●手続きの流れ



《申請・お問い合わせ先》

日南市健康福祉部こども課こども政策係 TEL31-1131



日南市ホームページ
「養育費確保のための支援」